

ときわハウスは2016年3月末に閉寮しました。以下が「ともに安心の場所をつくる No.2 ときわハウス報告書 パーソナルサポート付ステップアップシェルター事業」に掲載した閉寮のご挨拶です。

巻頭言：〈ときわハウス〉の取り組みを終えるにあたって

運営委員会委員長 山路憲夫（白梅学園大学教授）

安定した住まいを持たない都内に暮らす不安定居住者、野宿者を対象にした〈ときわハウス〉事業を2014年10月からスタートさせてから、この3月でとりあえず幕を閉じることになりました。役割を終えたからではありません。むしろさまざまな課題がより浮き彫りになり、個別支援ができるこうした中間支援施設の役割を今後どう担っていくのか。それをここらへんでいったん立ち止まって、仕切り直しで考えていこうという意味の小休止です。

格差が広がっています。戦後70年余りの間に、自立困難な人々を支える法律、制度は確かに整備されてはきました。しかし、それだけでは支えきれない制度の谷間にある人々、例えば、今回の私たちの〈ときわハウス〉事業の対象としたさまざまな障害を抱え、安定した住まいを持たない人々は逆に増えているのではないか。この取り組みの中で、そんな思いがあります。

〈ときわハウス〉のステップアップ事業とは、共同居住仕様のアパートを借上げ、安定した住まいを持つことのできない人に無料で一定期間提供し、その間に入居者が地域で安定した生活が送れるようパーソナルサポーターが本人とともにステップアップ計画を作成。このステップアップ計画に基づいて、パーソナルサポーターおよび相談員は、関係機関への同行、社会資源の紹介などを行い、入居者に安定した住まいへの移行を果たしてもらうことを目的としたものです。住まいを提供するだけでなく、パーソナルサポーターがつくことにより次の仕事や住まいを見つけるための生活支援をしたのが、この事業の大きな特徴です。

部屋の賃貸契約とともに、ステップアップ計画を本人とともに作成し、この計画をもとにハウスでの生活を送ってもらう。世話役的な管理人およびソーシャルワークにあたるパーソナルサポーターを配置。都内のホームレス支援団体で支援経験のある精神保健福祉士が週5日常駐し、アシスタントパーソナルサポーターも週4回派遣しました。

この一年半での〈ときわハウス〉の利用者は時期によってばらつきもありましたが、

ほぼコンスタントに5人の利用者がいました。今年度の総利用者数は34人。現在もなお支援を続けている利用者は、退所者も含めて約半数の16人に上ります。年齢・稼働能力・生活能力は様々でしたが、ほとんどの入居者が、生活保護受給を経験してはいるが、中には受給できるのに受けていない人、精神障害があると思われるのにきちんと受診したことがない人もいました。なぜ再び生活困窮に陥ったのかを本人とともに探り出し、これから自立して安定した生活ができるよう福祉事務所や自立支援センター、チャレンジネットなどと連携し、支援方法の改善を提案してきました。途中で失跡した人もいました。なかなか働くところまでいきつけない人々も少なからずいましたが、さまざまな事情を抱える不安定居住者、野宿者だからこそ、個別的包括的な支援の必要性を感じさせられたケースがほとんどでした。

こうした人たちこそ行政が、法律制度に基づき支援することが求められるのに、現実には、正にそうした人々を個別包括的に支援する仕組みがない、制度の谷間にあることを実感させられた1年半でした。生活困窮者支援法もでき、相談窓口も各市町村に開設されましたが、現実には機能しているとはまだまだ言い難い現実があります。市町村に個別的包括的援助ができる専門職が少ないこと、相談窓口の開設だけではなく、地域でそうした人々に手を差し伸べていく地域に根差したきめ細かい取り組みが求められます。この「ときわハウス」の取り組み報告をこうした形でまとめることにより、不安定居住者の個別的包括的支援の必要性を受け止め、それぞれの地域で生かして頂ければと切に願う次第です。

最後にこの1年半、直接支援に関わって頂いたスタッフの方々の労苦に心からお礼を申し上げたいと思います。

成果報告

ときわハウス・パーソナルサポーター

小川芳範(TENOHASI 生活応援班)

ときわハウスの概要

- ・ときわハウスは安定した住まいのない方にパーソナルサポート付きの共同居住アパート個室を有期間提供することを目的とする。2階建て木造旅行者用ゲストハウスの1階部分5室を借上げ当該目的のために使用。
- ・施設は、居室が広さ約8～12㎡ほどで、各室、ベッド、机、椅子、収納スペースを備える。共用部分にキッチン、ダイニング、トイレ（2か所）、シャワー、洗面所があり、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、掃除機、洗濯機なども利用者が自由に利用。
- ・スタッフは、パーソナルサポーター（ソーシャルワーカー）4名、アシスタントスタッフ1名の他、傾聴ボランティア1名、ボランティア医師および看護師など。

支援内容

- ・ときわハウス利用については、3種類の「入口」が用意されている。
 - ①アウトリーチ。TENOHASI が週1回池袋地域で行っている「夜回り」を通じて。
 - ②相談会。TENOHASI が毎月第2および第4土曜日に東池袋中央公園で行っている炊き出し時に、併催される福祉相談会を通じて。
 - ③その他、TENOHASI ホームページを通じて、また、都内の他支援団体や社協などからの問い合わせや紹介を通じて。いずれの場合も、ワーカーによる聞き取りとその際に作成されるインタビューを検討し、利用希望者の意向確認およびワーカー全員の同意を経て、ときわハウスに案内する。
- ・入居に際しての利用契約は2段階。すべての利用は、
 - ①緊急一時利用契約（2週間）をもって開始される。疲れた体を休めてもらうとともに、日常生活の「現場」で相談を重ねることによって、利用者のニーズについて細やかな評価を行うとともに、利用者が自らの望むところを認識し、今後の生活についてのイメージを思い描くお手伝いをする。そうしたイメージの実現に向けて、さらなる準備が必要となれば、
 - ②継続契約（1か月毎に更新）を行う。尚、継続契約にあたっては、パーソナルサポーターとの定期的な面談およびステップアップ計画の作成（および更新）など、ときわハウスの提供する支援プログラムについて詳しく説明し、利用者自身が主体的に参加する意向が明確であるかどうかを意思確認した上で契約が交わされる。

- ・ときわハウスの支援プログラムはストレングスモデルにもとづく。すなわち、利用者のもつ「強み」に着目し、その個別性を尊重し、利用者の自己選択によって進路決定がなされる。そのためには、日常の様々な場面に共に身を置き、お互いの「パーソン（人柄）」を知り合うことが重視される。そうしたインタラクションを通じて、たんなる「就労可能性」といった評価基準による限定的な、一面的なアセスメントとは異なる、全人的で包括的な理解にもとづくステップアップ計画を立案、作成するお手伝いをする。また、各々のスタッフが関わる様々な活動（受診同行から買い物にいたるまで）の多くは文書化され、スタッフ間に共有され、毎週開かれるケア会議のための欠かせない資料とされる。各利用者のケース・ファイルを構成する核となるのは、①インテーク、②ステップアップ計画、③支援計画の3つであり、それらはすべて利用者との話し合いを通して共同で作成され、改訂に対して常に開かれており、定期的に更新される。
- ・ハウス内活動には、日常の食事（自炊）や洗濯、掃除などに加えて、スタッフや利用者どうしの親睦を図るために、週1回の夕食会、さらには月に1回の傾聴ボランティアの訪問などがある。ときわハウスでは、日中の過ごし方について、これと言った「決まり事」は存在しないが、ときわハウスから徒歩15分ほどの要町に位置する、世界の医療団によって運営されるフリースペース「マカロニ」で週4～5回開かれる日中プログラムへの参加を推奨している。マカロニへの道のりを歩くことで地域を知り、地域に馴染むということや、プログラム自体の実用性に加えて、すでに地域へと広がっていった「先輩」、ピアと知り合い、彼らの暮らしぶりを知るにつけ、自らの将来像を具体的に思い描くことができるようになったと語る利用者は少なくない。マカロニのすぐ近くにある「あさやけベーカリー」「子ども食堂」などへの参加、TENOHASIの炊き出し準備ボランティア参加も、その意味で、大きな役割を果たしている。

利用状況（2014年10月17日～2016年3月6日まで）

- ・総利用者数：34人（のべ数）
- ・入口別利用者数：①夜回り5人、②炊き出し相談会15人、③その他11人。

利用者

- ・性別：原則、単身男性のみ、ただし、高齢女性1名の受け入れあり。
- ・平均年齢：55.8歳（H24年度ホームレスの実態に関する全国調査では59.3歳）
- ・年齢別：34歳以下（4人）、35～49歳（10人）、50～64歳（11人）、65歳以上（6人）、年齢不詳（1人）。

- ・医療・障がいについて、きわめて顕著な数字が出ている。利用者のうちで、入居時に身体、知的、精神の3障がいのうちのいずれかの福祉手帳を保持していた方が6人、ときわハウス（TH）利用後に、知的あるいは精神障がいの診断を受けた方5人、身体的疾病のため、THから直接入院された方2人、これまで診断を受けていないが、身体的な障がいにより就労がきわめて難しい（と思われる）方3人の合計16人（データに重複なし）を数えた。
- ・福祉サービスの利用歴：17人の方が過去に生活保護、住宅支援給付事業、ホームレス自立支援センターなど、なんらかの公的福祉サービスの利用歴あり。

ときわハウス以後の生活

- ・生活保護を申請し、更生施設、無料低額宿泊所等に入った方8人、生活保護を申請し、入院した方2人、住居付き就労1人、GHに入居した方3人、高齢者施設に入居した方1人。アパート転宅した方3人、実家に戻った方1人。契約満了ないし満了前に自己解約し、行き先が不明の方3人、THから失踪した人4人。
- ・パーソナルサポート継続中：退所者26人中11人。（受診同行、相談支援、福祉との連携、居場所の提供など）。

ときわハウスの18か月から見えてくるもの

- ・現時点（H28年3月）においてアパート生活をしている方7人を含め、地域で定着した生活をしている元利用者の数は11人を数える。このことは、ときわハウスでの支援が実効的に機能していることを示すものであり、パーソナルサポート付きの個室型施設が生活困窮者支援においていかに有効であるかを如実に物語っていると思われる。
- ・ときわハウス利用者の半数以上は深刻な生きづらさを抱えているにもかかわらず、適切な形で公的サービスとつながれていない状態にあったという事実は、医療や障害福祉を必要としながら、公的支援の網の目からこぼれ落ちる人たちの存在が、ときわハウスというレンズを通してはっきりと浮きぼりになっていることを意味する。しかも、彼らの多くが福祉サービスの利用歴を持つということは、少なくともこうした生きづらさを抱える人たちにとって、現行のシステムは機能していない、あるいは、現行システムには、彼らが安心して生活（生活再建）できる「場所」が存在しないということを示唆するように思われる。

連携団体 TENOHASI から見たときわハウス

運営委員 清野賢司（特定非営利活動法人TENOHASI）

池袋で、15年にわたって路上生活者のための炊き出し夜回りを行っているのが、私たち特定非営利活動法人 TENOHASI です（前身団体の時代も含んで）。

ときわハウスに関しては、その設立当初から支援の実務を担う連携団体としてかかわってきました。TENOHASI にとっての「ときわハウス」の総括を簡単に行ってきたいと思います。

2014年の秋に、特定非営利活動法人ホームレス資料センターの安江鈴子理事長から「独立行政法人医療福祉機構の助成金を受けられたので、生活困窮者向けのステップハウスを設立したい。不動産を紹介してもらえないか」とメールをもらったのがそもそものきっかけでした。ちょうどその頃、別の連携団体が池袋西口で経営していたシェアハウスをやめることになり、TENOHASI で経営しないかともちかけられていたところだったので、「そのシェアハウスの1階部分を借りて共同でやりましょう」と提案し、始まったのが「ときわハウス」です。

利用者は基本的に TENOHASI の炊き出し夜回りで「路上から脱出したい」という相談を受けた方の中で、すぐに生活保護や自立支援事業を利用するのではなく、とりあえず個室のシェルターを利用しての生活再建が必要と思われた方です。支援の実務＝ソーシャルワークは、TENOHASI のソーシャルワーカー（精神保健福祉士）小川芳範さんをホームレス資料センターに出向という形にして、生活支援や相談に当たることにしました。

「ときわハウス」に TENOHASI がかかわった背景には、以下のような流れがあります。

池袋の炊き出しが始まった 2000 年頃から TENOHASI 設立後しばらくの 2008 年ごろまで、TENOHASI の活動は夜回り炊き出しがほとんどで、ソーシャルワークは無給ボランティア数名が細々と（生活保護申請の同行がほとんど）していただけでした。

しかし、生活保護を受給しても、あてがわれた施設から飛び出して路上生活に戻る人が跡を絶ちませんでした。その背景にさまざまな障がいの存在があることは、誰もが体験的に感じていました。

そこで 2008 年末と 2009 年末、TENOHASI 代表理事（当時）の森川すいめい医師らが調査活動を実施し、路上生活者の中に高い割合で知的・精神的障害を抱えた人が存在することを初めて明らかにしました。

しかし、既存の公的支援は障害のない方を対象としたものがほとんど。障がいを抱えた・・それも複合的で、障がい認定を受けていない・・方への支援策は存在しませんでした。

そこで、「路上生活状態にある障がい者の支援プロジェクト」＝現「ハウジングファースト東京プロジェクト」を、TENOHASI・国際 NGO「世界の医療団」・精神障がい当事者の「当事者研究」で名高い「浦河べてるの家」との共同で、2010 年に立ち上げました。

プロジェクト内で TENOHASI は、夜回り炊き出しで路上生活者と出会い支援につなげる「入口支援」を担いました。

そのために炊き出し会場に近い場所にワンルームマンションを借りて、4～5 人を泊められる雑魚寝型のシェルターとしました。

シェルターは支援の成功率を上げる大きな効果をもたらしました。シェルターに寝泊まりしながら、ソーシャルワーカーとじっくり相談して、どんな生活をおくりたいかを考え、ソーシャルワーカーがそれを支援するという道筋ができたからです。

しかし、コミュニケーションをとることが苦手な方にとっては、見ず知らずの人との共同生活は大きな障害になることがすぐにはっきりしました。個室で、しかし孤立しなくて済むようなグループホーム的なシェルターが TENOHASI に必要でした。

そのような経過から、「ときわハウス」設立は私たちにとっては渡りに船でした。そして、他の報告にあるように、さまざまな障がい・生きづらさを抱えた方がときわハウスを利用し、安心できる生活を再構築することができました。これは大きな成果です。

しかし「グループホーム的個室シェルター」＝「ときわハウス」にも課題がありました。リビング・風呂・トイレは共用ですから、同じ利用者や世話人との関係構築が必要になります。精神的に不安定な方が入ると他の利用者のストレスになっていろいろな問題が起きたり、古株と新しい人で軋轢が生じたり・・・。

また、障がいのある方にフォーカスしている TENOHASI と、そうではないホーム

レス資料センターとでは支援のありかたについて見解の相違がありました。ホームレス資料センターの安江理事長は「ホームレス地域生活移行支援事業」（注「公園で生活する路上生活者の住居を確保して就労を支援し、公園の本来の機能を取り戻す」との目的で、都が04年から上野公園など5カ所を対象に始めた。都が福祉団体に委託して、アパートの空き部屋を借り、路上生活者が月3千円の家賃で入居しながら自立に向けて職を探す。2007-10-23 朝日新聞 朝刊 東京西部 1地方）での経験から「どんどんアパートに入ってもらって、最初の1週間くらいは訪問して、あとは必要なとき相談を受ける」というスタイルの支援を考えておられたそうです。そのイメージから「利用契約を結んで早期にステップアップ計画を立て、早期にステップアップする」という支援活動の実施を求められました。しかし、その頃は65歳以下の男性は病気や障がいがない限り生活保護は受けられないという不文律がまかりとおっていた時代です。それから行政の施策が一応の前進を見た現在は、人数も減ったし環境も変わりました。就労が可能な方は東京都と23区がやっている「自立支援センター」で就活を、就労は難しくても生活保護を受給して生保の枠内で自分の生活を営める方は生活保護で、路上脱出が可能になりました。ですから、いまでも路上に残っている方の多くは、そのどちらも難しい方、その背景に何らかの障がいをお持ちの方が多いのです。

そのような方と利用契約を結び、できるだけ早期のステップアップを目指すのはとても難しいものがありました。他人を信じることができなくなっている人は聞き取りをしても本当のことを言ってくれなくてコミュニケーションを取ることが難しかったり、「契約書にサインをするととんでもない目に遭う」と信じていて絶対にサインしてくれない方もいらっしゃいました。悪徳業者にだまされてはした金で戸籍を売ってしまい、本名を名乗れなくなっている方がいらっしゃいました。そもそも、契約に基づく権利と義務関係を理解し、その実行に向けて粛々と努力することができるという方がほとんどいらっしゃいませんでした。それができればとっくに路上脱出を果たしていたからです。そんな一人一人と話し合い、個人的な信頼関係を構築しなければ「支援」と呼ぶに値する不可能だったと聞いています。

そのために、ステップアップ計画をご本人に作成いただくことを優先したいホームレス資料センターと、特に障がいをお持ちの方の傾聴に力を入れたい特定非営利活動法人 TENOHASI の間には溝もありました。

2015年11月、ホームレス資料センターから「豊島区で一時生活支援事業を受託できる見込みがなくなったので『ときわハウス』を2016年3月をもって閉鎖する」と

いうの連絡を受けました。TENOHASIとしてはまだ「ときわハウス」は必要であると考えていましたが、設置者はホームレス資料センターですから決定を覆すことはできません。

約 18 か月間稼働した「ときわハウス」は、さまざまな成果と経験をもたらしてくれました。

その閉鎖を受けて TENOHASI は、完全個室のシェルターを運営する実験を始めることにしました。新たに「ハウジングファースト東京プロジェクト」に参加した「つくろい東京ファンド」がアパートを賃借し、TENOHASI がソーシャルワークを担当するという連携型の支援活動です。すでに豊島区内で 2 部屋の契約を済ませ、これから稼働させていく予定です。これは「安心できる普通の住まいを確保することから始める」という「ハウジングファースト」の実践的な試みでもあります。

くらし・しごと相談支援センター

運営委員 小林 聖子

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

地域相談支援課 自立相談支援担当

主任相談支援員

生活困窮者自立支援法の施行により、豊島区においても相談窓口として「くらし・しごと相談支援センター」が、平成27年4月に開設されました。

仕事や借金、家族関係など、さまざまな事情でお困りの方のご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行っています。

必須事業である自立相談支援事業をはじめ、豊島区ではすべての任意事業（就労準備支援事業・一時生活支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業）に取り組んでいます。

そのうち豊島区民社会福祉協議会では、自立相談支援事業（相談支援・住居確保給付金の申請受付）、家計相談支援事業、子ども支援事業を豊島区から受託し、日々多くの方からの相談をお受けしています。

4月から1月末までの新規相談者数は千名を超え、月平均約100人となっています。

本施行が始まる前、平成26年6月30日からモデル事業として自立相談支援事業に取り組んでいました。そのモデル事業9か月間の合計で新規相談者数が87名でしたので、本施行となり事業が周知され、くらしに課題を抱えている方が相談できる窓口が新たにできたということを実感しています。

豊島区では現在人口が増加状況にあります。その反面、面積は13.01k㎡で人口密度の高さは日本一となっています。高層マンションが次々と建設されている一方で、築年数が経っている木造住宅やアパートなども多く残っています。

ご相談にみえた方を統計的にみると、男女比は3対1で、男性からの相談が多くなっています。平均年齢は45.9歳、幅広い年代の方がご相談にみえています。

相談内容を項目にわけてみると、一位が「収入・生活費」、続いて「仕事・就職」、続いて「住まい」となっています。窓口の名称が「くらし・しごと相談支援センター」ですので、やはりくらし全般に関することや仕事についてのご相談が多いです。そして「住まい」に関する相談が多いことは豊島区の特徴だと捉えています。

相談の傾向として、次のような内容が挙げられます。

- ・ 仕事を探したい、仕事が見つからない

- ・仕事を続けることができない
 - ・負債や滞納がある
 - ・健康保険や年金等が未加入状態
 - ・家計状況を把握できていない
 - ・収入に対して家賃の負担割合が大きい
 - ・住まいの更新費用や引越し費用が捻出できない、保証人がたてられない
- というような内容です。

これらの内容が複合的な課題となっている場合も多く、まずは課題の整理を行う必要があります。支援を行ううえでは関係づくりがとても大切なため、「相談は断らない」というスタンスでお話をお聞きしていきます。そのうえで、訪問・同行などを含め、きめ細かい支援をするよう心がけています。また中には、自己肯定感が乏しいなど、おそらく「生きづらさ」を感じながらこれまでの人生を送ってきたと思われる方もいらっしゃいます。しっかりとご本人の話を受け止め、信頼関係を築き、自分で自分の生活について考え、判断して実行できるようにしていくことが大切だと思っています。

まだ窓口について知られていないこともあってか、所持金などがほとんどなくなった、住まいがなくなってしまった、など、事態が差し迫った状況でご相談にいたる場合もありますが、住居確保給付金以外の独自の給付や貸付の制度をもっているわけではなく（社会福祉協議会の貸付担当は同じ窓口配置）、食糧支援等を含め、緊急支援の必要な方への支援メニューが少ないことが課題と感じています。

あわせて、ターミナル駅池袋駅があることもあり、ネットカフェや漫画喫茶・公園・路上等で生活をされている方からの相談も増えています。ご相談の内容は、「仕事がない」「住むところがない」「所持金がない」ということが多いです。心身ともに仕事ができる状況である場合は、任意事業である一時生活支援事業の位置づけで自立支援センターの入寮手続きを行い、入寮後就職活動をして就職し、住まいの確保を目指していきます。

しかし、自立支援センターが満床で入寮できないことや、受付時間を過ぎていると手続きができないこともあります。また、体調や年齢等によっては、就労が難しいと思われる場合もあります。そのような時は、生活保護の相談をご案内したり、支援活動をしている団体をご案内したりしていますが、やはり一時的にでも安心して寝泊まりできる場所が必要だと感じています。

そもそもこの制度は、生活保護にいたる前の段階で支援を行い、その方の自立を進めていくことを主旨とした制度です。そして、制度の目指す姿として「地域づくり」ということが掲げられています。「制度」と「地域づくり」、一見関係のないことにみ

えませんが、さまざまな制度があるにも関わらず対象とならない、いわゆる制度の挟間の状態にあり、公的な支援が受けられない方への支援を行っていく、という制度でもあり、民間や地域の力と連携しながら、支援を行っていくことが求められています。

「生きづらさ」を感じている、暮らしに課題を抱えている方々が、まわりの人たちとの関係を築きながら、自分が暮らす地域の中で、生活していける地域をつくっていくことを目指していきます。

〈ときわハウス〉に関わって

運営委員 川原隆哲

日本労働者協同組合連合会センター事業団

東京中央事業本部 本部長

〈ときわハウス〉の運営委員に今年度、参加させて頂き、誠にありがとうございます。まず、はじめに日本労働者協同組合連合会センター事業団・ワーカーズコープ東京中央事業本部（以下ワーカーズコープ）の紹介をします。ワーカーズコープ中央事業本部は東京 23 区のうち、新宿区、豊島区、文京区、世田谷区、渋谷区、中野区、中央区、千代田区を統括し、本部（豊島区）を包含するエリアを統括する事業本部です。事務所は新宿区に持っております（因みに東京は、他に 4 事業本部があります）。私たち、ワーカーズコープは、地域に必要な仕事を、必要を感じる人たちと働く人が自ら出資をし、組合員となり、運営に参画し働く働き方を目指しております。事業本部では上記の拠点を軸に、子育て支援（学童・児童館・保育園等）、若者サポートステーション、高齢者支援（介護関係・元気高齢者対策）、公共施設運営、障がい者支援サービス（就労を含む）、また公共の道路清掃や公園清掃等々の仕事を担っております。また要町には自立支援センターまめの樹があり、コミュニティカフェまめのきを運営しております。

今回、〈ときわハウス〉の運営委員を務めさせていただいたのは、ホームレス資料センターの安江さんと、生活困窮者自立支援法の成立以前から、ホームレス状態にある人、様々な困難を抱える人の就労の問題をワーカーズコープとして取り組めないか、また何か仕事起こしを取組めないかと話し合っていたことがきっかけでした。今回の会合の場を通じて、豊島で活躍する色々な団体との話し合いの場に参加させていただき、TENOHASI さんや豊島社協さん、世界の医療団さんと知り合う事ができました。

ワーカーズコープ東京中央事業本部では、10 年前は特就事業として八柱霊園の清掃や、新宿ホームレス支援機構で住宅を支援する人たち（都事業）を基本に就労体験事業を一緒に取り組んできました。最近では、若者サポートステーションや自治体の生活保護者を対象にした就労意欲喚起事業の仕事の受託を受ける中で、具体的な就労への道筋とその後の展開をできる。またその業務で出会った若者や生活保護状態にある人に、ジョブトレーニングから就労へ結ぶ取り組みを、我々が運営する様々な仕事の中でも進めており、何名かの人たちは自立に結ぶことができました。また同じ運営委員でもある TENOHASI さんの炊き出しやおにぎり配りのボランティアにも参加させていただき、本部の場を様々な会議や集会の会場としても活用して頂く関係も生

まれました。またご一緒に、本部で当事者交流会という企画を共催で行い、力強く生きる様々な人たちを応援できる場が作れ、他の団体や活動内容をより深く知る事もできました。

また、今回、ときわハウスのプロジェクトに関わる中で、ホームレス支援の手法として広がるハウジングファーストの取り組みやそれぞれの利用者に対するアウトリーチ手法、そうは言っても具体的な利用者の状況を知る事ができました。この3月によく生活困窮者就労訓練事業の認定が、いくつかの現場の申請に対して下り、中間的就労を目指すプログラムを組み立て、協同労働による就労訓練や仕事起こしを考えていく状況にあります。現在、東京中央事業本部では高齢者、障がい者、子育て支援等の福祉的な仕事を中心ですが、新しく様々な仕事起こしの柱を拡げ、コミュニティーに張る仕事や就労体験をより受け入れられる分野への仕事の展開をさらに広げ、ジョブトレーニングから就労に結ぶ貢献をしたいと考えています。その事を考える上では、より深いネットワークを形成し、具体的な就労のケース作りを進めたいと考えています。またその上で、我々の底流となる協同労働の法制化や、様々な就労を支えるネットワークの構築に対する支援の検討をお願いしたいと考えています。どうかよろしく申し上げます。

〈マカロニ〉のご紹介

運営委員 中村あずさ（世界の医療団）

初めてご紹介する方に「マカロニです」というと、たいてい「え？」と聞き返されます。そのたびにちょっとうれしく楽しい気持ちになるのですが、この「マカロニ」という名前は、足しげく通ってくれているおじさんがつけてくれた名前です。まずはそう説明します。Tさんがつけてくれた名前なんです、と。

次に〈マカロニ〉ってなんですか、と聞かれる。そのたびに一言で言い表すことは難しいな、と感じます。「日中活動スペース」「フリースペース」とか、呼ぶこともありますが、なんだかしっくりきません。

〈マカロニ〉では、月曜日～金曜日まで、毎日日替わりの活動が行われています。料理教室、坐禅、手芸、運動、ライブハウスなどなど。1度の活動に普段は5人から20人くらい、多いと30人以上の人がいっぺんに集まったりします。

〈マカロニ〉のような場所を作った背景には、池袋の活動のなかで「ホームレス」状態であった人たちが地域の住まいに点在して住む人が増えてきたときに、みんなが立ち寄れる場所、集まれる場所があったらいいな、という思いや考えから、東京プロジェクトを始める最初に作った場所です。

個人的なイメージとしては、TENOHASIの炊き出しの機能の街中バージョン。

炊き出しはそこでご飯を食べられる、というだけではなく、集まってくる人たち同士が出会えるとか、迷惑がられる扱いを受けている人たちが、正式にそこにいることが歓迎されるという意味で安心できる場があるということ、来る人からもききまします、TENOHASIの内外のいろんな人と話してきました。

また、今は公園使用の問題から出来なくなってしまいましたが、池袋もかつてはそこに集まってきた人たちも作る所からいっしょに参加し食べて片付けるところまでやってきました。

何か用意されたシステムのその一部に、組み込まれるような形での参加ではなく、参加するすべての人によって／依って、あるような場。コミュニティスペースと言い換えてもいいかもしれません。

けれども、〈マカロニ〉がコミュニティなのか、と考えるとまたそれも違うような気がします。今〈マカロニ〉に集まっている人たちのことを思い浮かべると、コミュニティは、その核に〈マカロニ〉があるのかもしれませんが、もっとずっと広がりを見せているような気がします。出会った人どうしで家を行き来したり、どこかにいっしょに行ったり、街中を歩いていたら出会ったり、近くに住んでいるという安心感が

あったり、心配だったら家を訪ねてみたり。

そんなところから想像した〈マカロニ〉の一つの特徴のイメージは、待ち合わせ場所、です。池袋でいうと「いけふくろう」。(駅構内にふくろうの像があり、待ち合わせ場所としてよく使われるところ)。待ち合わせ場所で、はじめて、または繰り返し人と人が出会い、そこから出かけていく。本番のお出かけ先＝本当の楽しみは待ち合わせ場所から出発するところ、それがコミュニティというイメージを考えてみました。コミュニティそれ自身もあらかじめ存在しているわけではなく、人が出会っていっしょに出かけていくから、結果として出来上がっているものなのか、など。

そんな〈マカロニ〉から近くにある〈ときわハウス〉からは、滞在しているひとたちが通ってきていました。〈マカロニ〉でいっしょに料理を作ったり、作業をしたり、隣にあるパン屋さんでパンを焼いたり。片付けや荷物運びを一緒にやったりしていると、支援する人、される人とは異なる、新しい出会い方や時間の過ごし方が出来て、私にとってもとても楽しいものです。

先ほどの待ち合わせのたとえで言うと、人としてここで出会い直しをしているような、そんな気がします。「相談」という場面でない出会い方をしたそれぞれは、一段と頼もしく映ります。

待ち合わせ場所、そこからさきに広がっているコミュニティへのハブのような存在。それは役割として実態があるような、ないようなものですので、一言での説明が難しいのですが、「孤立」を大きな課題としているこの活動の中では、たいせつな場となっているように感じています。

事例から見る〈ときわハウス〉の意義と課題

小川芳範

ときわハウス・パーソナルサポーター

TENOHASI 生活応援班

〈ときわハウス〉でのソーシャルワークを担当し、約1年半のあいだに30人を超える方たちと出会ってきた。言うまでもなく、そのお一人お一人はそれぞれ唯一無二のユニークな個人である。しかしながら、〈ときわハウス〉の目指す、地域に根づいた自立生活という視点から見られるとき、利用者全体のうちにいくつかの類型を指摘することも可能であるように思われる。以下では、そうした利用者像の一つを素描しつつ、現行の支援システムとの対比における〈ときわハウス〉的施設の意義およびその課題について考えてみたい。

(Aさんの事例)

Aさんは48歳の中年男性。東京から電車で1時間半ほどの関東圏の某市の出身。生育期の家族構成は工務店を営む父と専業主婦の母、父方の祖父母、二人の兄と末っ子である本人の7人。地元の小中学を経て、私立高校の普通科を卒業。その頃までに長兄は家業を継ぎ、次兄は東京の大学を卒業後、就職してそのまま東京での一人暮らし。なんとなく東京に憧れていたAさんは、高校卒業後、印刷会社に職を得て上京、会社の寮で生活を始める。上京後2年ほどが経ち、仕事は無難にこなしていたが、些細なことで先輩格の同僚の不興を買い、陰湿ないやがらせに耐えかねて自己都合退職。いっつき次兄のアパートに居候するも、次兄が結婚することになり、やむを得ずいったん実家にもどることに。地元での就職は気が進まず、無為に生活するうちに、父や長兄からの小言は厳しさを増していき、嫌気がさしたAさんは、再び東京へ。その後は、新聞配達、パチンコ店員、建設作業員など職を転々として、寮や簡易宿泊所での不安定な住環境での生活を20年に渡って続ける。この間、ときどき実家の母親には連絡を取っていたが、父の葬式で帰郷した際に、兄たちから罵倒され、その後家族とはいっさい音信不通となる。40歳を過ぎる頃から、体調不良を感じ始め、現場で腰を痛めたあげく、ある日とうとう仕事に倒れて救急搬送されることに。入院先の病院で生活保護利用が始まり、退院後はもはや職を求めることはなく、ドヤや無料低額施設と路上生活を行ったり来たりしながら現在に至る。¹

中高年男性の場合、異同はあるにせよ、このタイプの方に出会うことが多い。就労経験は比較的豊富で正規社員として働いた時期もある。しかし、専門性の低い職種での

¹ 個人を特定できないよう、複数の事例を混ぜ合わせて作った架空の事例である。

就労が多く、加齢とともに勤め口は限られるようになる。住居も勤め先での住み込みや会社の寮などでの単身生活が長く、食事はほとんど外食で、加えて、若年からの喫煙および飲酒により40代中盤までに生活習慣病（高血圧・高尿酸血症、糖尿病、脂質異常症など）の診断を受けていることが多い。ただし、治療を受けていたのは社会保険付きの正規雇用の期間のみであり、その後は長期にわたって問題は未処置のまま放置され、家計の破綻から生活保護という形で福祉につながる頃までには状態はかなり悪化していて、その後の就労が困難な場合も少なくない。しかも、いったん福祉とつながったとしても、それが長続きすることは少なく、このタイプに特徴的である路上生活と生活保護利用の繰り返しによって、健康問題はしばしば重篤化の危険を伴う。

上記のAさんの場合、炊き出し会場での福祉相談会を通じて〈ときわハウス〉に入居し、その後〈ときわハウス〉を居所として生活保護を申請、住宅扶助を除く、医療扶助、生活扶助等が認められ、入居から約半年後には地域でのアパート生活に移行した。² 居室の個室化および十分な居室面積を取ることの重要性は、東京都福祉保健局の「宿泊所設置・運営指導指針」改定³に見られるように明らかなことであるが、それはAさんの場合きわめて顕著に表れた。相談会時に200mmHgを超えていた（収縮期）血圧は、シェルター入居1週間後の計測では50mmHg近くもその値が下がり、訪問してくれたボランティア医師もその変化に驚くほどであった。生活保護利用後は、定期的に内科を受診し、服薬を続けることで健康状態は順調に改善した。それまで包丁を握ったことさえなかったAさんは〈ときわハウス〉での共同生活そしてマカロニ⁴での日中プログラム参加などを通じて、自炊もできるようになり、アパート転宅後もマカロニ、あさやけベーカリーやTENOHASIのボランティア活動などにも参加し、安定した地域生活を送っている。

こうした経過に鑑みると、Aさんはなぜこれまで生活保護利用と路上生活を繰り返し、安定した自立生活を送ることができなかったのかという疑問が当然のごとく生じる。生活保護申請後に寝食することになる施設の劣悪な住環境ということがその理由として指摘されており、それは事実の一面を正しく捉えている。だが他方、そうした施設での数か月に及ぶ生活を経てアパート転宅する人が少なからずいるのも事実

² 豊島区福祉事務所は、〈ときわハウス〉側からの再三にわたる要請にもかかわらず、原則的に〈ときわハウス〉を居所としての生活保護利用を認めることはできないという立場を取り続けたため、利用者は生活保護申請と同時に〈ときわハウス〉を退去し、福祉事務所が認める無料低額宿泊所や簡易宿所などへ転居することを求められた。Aさんのケースが例外的であったのは、医師からの意見書（Aさんには知的および発達障害の疑いがあり、現時点において安定した生活を送っている〈ときわハウス〉で引き続き生活できることが望ましいという旨の意見書）が尊重されたことによると思われる。同様の理由で、合計3人の利用者が〈ときわハウス〉を居所とした生活保護利用を認められた。ただし、いずれの場合も、住宅扶助は支給されなかった。

³ 平成26年7月31日付け。<<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2014/07/20o7v101.htm>>

⁴ ときわハウスから程近い豊島区要町にあるフリースペース。NGO世界の医療団によって運営されており、障がいの有無にかかわらず日中プログラムなどのサービスを利用することができる。

であり、したがって、路上と施設を「往き来」するAさんのようなタイプの人の場合、責任は利用者個人の側にあると断じられることもある。⁵

しかしながら、〈ときわハウス〉での経験は、利用者個人のみに帰することのできない、社会的な問題の存在を示唆するように思われる。福祉事務所に行って生活保護を申請する。最寄りの病院を見つけて電話予約をする。CWに医療券を出してもらう。銀行口座を開く。住民登録をする。携帯電話を購入する。不動産屋を訪ねてアパートを探す。入居契約に向けての手続きを行う。施設での不自由な生活、人間関係などに加えて、こうした一見些細なことが「失踪」、「路上化」の理由となりうることを幾度も耳にした。これらの「作業」に共通するのは何かと言えば、線的なルールに則った手続きの遂行と（主に）書き言葉によるコミュニケーション、そして（PC操作を含むような）情報処理である。広い意味での「リテラシー」が必要とされる領域と言ってもよいかもしれない。したがって、何らかの理由によってそうした能力を獲得できなかった（することのなかった）人たちが、地域での安定した生活へと戻り、それを維持していくためには、彼ら自身のリテラシーを高めるか、手続き遂行の手助けをする人員を配置すればよいということになる。

しかし、そうした試みはすでにある程度なされているにもかかわらず、さしたる効果を上げてはいないというのが現場で支援に携わる者の実感である。それはなぜなのか。そこには、認知的なハードルに加えて、心理的なハードルの存在を見て取る必要があるというのが、〈ときわハウス〉で私が学んだ教訓である。Aさんの場合もそうだが、このタイプの人たちと接してしばしば感じるのは、いわゆる「常識」ないし「社会規範」についての意識の強さ、そして、そうした規範（によって求められる人物）に遠く及ばない自分自身、「ダメな自分」⁶ に対する劣等感の激烈さである。大雑把に言うならば、上述したような、「失踪」につながる場面とは、本人の内面では、まさしく、そうしたダメな自分のダメさが露呈する（可能性をはらむ）、「恥」の場として感じ取られ、生きられる。そして、恥が露呈する直前に、彼は失踪や癩癩という形でそれに「対処」⁷ するのである。

それゆえ、リテラシーをめぐる認知的ハードルの乗り越えは、心理的ハードルのそれを前提とする。そして、それを可能にしていたのが〈ときわハウス〉、より正確には、〈ときわハウス〉を取り囲む「地域（コミュニティ）」であったのだとあえて言お

⁵ あるいは、逆に、誰もが自由に快適に生活できるような施設を作りさえすれば問題は解決するはずという考えもここから出てくる。住環境の改善が望ましいのは言うまでもないが、それだけでは不十分であるということについて以下に述べる。

⁶ 問題なのは、じっさいに、彼が規範とされる人物像に及ばないかどうかではなく、彼自身にとって自分がそのように見えるということである。

⁷ 言うまでもなく、これは本人にとっても望ましい対処ではないが、しばしば彼にとっては唯一の対処法なのである。

う。それは二つの方法によってなされる。一つは、ありのままの、あるがままの個人を受容すること。社会規範が指し示す標準的、ノルマ的人物像を参照することなく、無・条件にいまここにいる個人の存在を肯定したうえで、その人と接することを私たちは心がけた。本人のうちに内在化された標準像を消し去ることはできないにせよ、標準像との比較や、標準像が備えているべき諸属性を備えているかどうかによって人を判断することを私たちは一切行わない。そう努めることにより、本人の自分自身に対する態度は変わっていったと思う。二つ目は、本人のうちに内在化された標準像を相対化、ないし、別の像へと取って代えること。これを可能にするのに大きな役割を果たしたのが、コミュニティで出会う先輩、同輩、後輩、つまり「ピア」の存在である。ピアは〈ときわハウス〉の利用者に、自分がいつかそうなれる、そうなりたい具体像を与えてくれた。しかもそこにあるのは唯一の「正解」ではなく、それぞれに異なる幾人もの仲間たちだった。経済的貧困に加えて、関係の貧困ということが語られるが、コミュニティに生活するピアは、〈ときわハウス〉からアパートへと移ったAさんにとっての、文字通り「宝物」である。その意味で、マカロニ、あさやけベーカー、べてぶくろ、TENOHASIというコミュニティなくして、〈ときわハウス〉は成り立たなかったと言える。

〈ときわハウス〉の経験は、また、現時点における私たちの支援の限界を露わにする。ここで述べてきたAさんのようなタイプの利用者全員が、安定した地域生活を獲得したわけではない。特に明確になったのは、Aさんタイプの人アルコール依存症を抱えている場合である。福祉に加えて、医療、さらには司法とのより密接な連携なくしては、自分たちはまったく無力であると感じざるを得なかった。このことは、ここでは述べることのできなかつた、別のタイプの利用者タイプ、たとえば、おそらくは発達障害などのために短期間の非正規雇用を繰り返し、ネットカフェなどでの不安定な生活を送っていた若年層、そして、家族とのつながりをまったく持たず、長期にわたって路上生活をしてきた高齢者などの場合についても認めざるを得ないし、私たちにとって今後の大きな課題である。

子どもの貧困について

傾聴ボランティア 尾曲健治（昌福寺・徒弟）

皆さん、こんにちは。私は傾聴ボランティアとして〈ときわハウス〉でお世話になってます尾曲健治です。私が初めて〈ときわハウス〉を訪れたのは、平成26年11月です。それから毎月1回金曜日の11時から13時30分までの2時間半、利用者の皆さんといろいろな話をさせて頂いています。初めて〈ときわハウス〉を訪れた時の印象は、今でもはっきりと覚えています。池袋の街は昔から馴染みがあり、と言っても、どちらかと言うと、学生時代は東口の繁華街で酒を飲むということで訪れていました。その後は、妻の養父母が要町に住んでいた関係で、国際興業バスを使うことが多くなり、その当時（40年近く前のこと）は地下鉄もなく、バスを利用するしかありませんでした。池袋駅から少し離れると、まだ高層ビルも少なく、木造の家が立ち並び、商店街も下町の風情が残り、個人商店の店が多く、顔馴染みになると、サービスもあったようです。

本題から外れてしまいました。〈ときわハウス〉の印象でした。近くのコンビニで待ち合わせをし、世話人の佐藤さんに案内され、そこで初めて皆さんにお会いしました。当時は3人の男性の方が居住されていましたが、私の顔を見て「この人、誰？」という感じでした。少しずつ話をするにしたがい、皆さんの心もほぐれ（もちろん、一番私がほぐれたのですが）、昼食の時間になり、お一人が即席ラーメンを作ってくれ食べさせてくれました。緊張していた私にとって、それがどれほどのご馳走であったか、計り知れないものでした。しかし、その〈ときわハウス〉も今年度3月で閉鎖になると聞き、非常に残念な気持ちでいっぱいです。〈ときわハウス〉のような宿泊場所がなくなるということは、福祉の後退にちがいません。政府は格差社会を是正すると言いながら、現実には格差はますます広がる一方です。私は僧侶であるとともに、児童福祉に携わる職に就いています。以前から児童虐待の問題はクローズアップされていましたが、平成28年1月狭山市の3歳児が亡くなった事件以降、虐待通報の件数は多くなってきています。

そして、子どもの貧困も問題となり、各地で「子ども食堂」などが立ち上げられ、その数も増えてきましたが、まだ子どもの貧困を救う状態にはありません。近年、母子家庭も増加し、母親が正規労働者としてではなく、パートや非常勤職員など、保障もままならない低賃金で就労し、その日を食べるのにぎりぎりの家庭も多くあります。

子どもたちも高校に進学するも、経済的に苦しい中、卒業する生徒がいる一方、生活のために高校を中退せざるを得ない生徒もいます。その子たちが就労する場所も限

られ、正規労働者になるのも大変であり、正規労働者として採用されても、業務内容が過酷で退職する子どもも多く、その結果、非正規労働者として就労するしかないのが実情です。そのような子どもたちが派遣切りにあったり、厚生年金保険や失業保険にも加入できずにいます。

私が何を言いたいのかというと、そのような子どもたちが行き場もなくなり、路上生活者になる可能性が高くなるということです。（もちろん、すべての子どもがそのような生活に陥るということではありません。またデータや論文などの理論に裏付けされたものではなく、これはあくまで私の私見にすぎませんし、路上生活を助長するものでもありません。）しかし、高校中退者が次につながるための自立援助ホームの数は少なく、どこに相談したらよいのか分からない子どもたちも多くいます。そのような境遇にある子どもたちは、彼らにとってもっとも必要とされる正しい情報を得られないまま生活をしています。彼らを路上生活に追い込まないためにも、防ぐことができるものは未然に防ぐことが大事だと思います。

今こそ、行政を含め、私たち大人が真剣に考え、議論しなければならないと思います。子どもは国の宝です。その大事な宝を育てるのは、私たち大人の役目だと思います。

タイミングよく、平成28年2月22日付の埼玉新聞に以下のような記事が掲載されていました。「厚労省が4月から、支援策を強化し、高校進学後も支援員が面談をし、中途退学の防止、家庭訪問、生活相談にあたる自治体に補助金が加算されるそうです。平成24年度の調査では、18歳未満の子どもの貧困率*は16.3%と過去最悪で、生活保護を受けている家庭の子どもの高校中退率は5.3%で、一般世帯（1.5%）の3.5倍」に上るとのこと。

貧困の連鎖を断ち切るには、経済的支援は必要ですし、それ以外にも、学校教員（インケア・アフターケア）、市区町村行政（福祉事務所など）、児童相談所、地域の大人たちなどの支援がひつようであり、学力低下の子どもたちへの学習支援、食事支援、非行性のある子どもへのサポートなど、まだまだ沢山の支援活動が考えられます。また、すでに多くの方々が支援活動に参加している一方、大都市、地方都市、過疎地域などでは、そのサポートに差があるのも現実です。子どもたちの生活向上改善について、今一度考えてみる必要があると思います。

最後に、以下の言葉を引用させていただきます。

* ここで「貧困率」とは、所得が平均的な世帯の半分を下回る世帯で暮らす人の割合、相対的貧困率のことです。

人にものを施せば、我が身の助けとなる。(中野東禅著『名僧の一言』)

これは日蓮宗開祖、日蓮上人の「食物三徳御書」にある言葉です。「他人のために施すことは、その人のためになるだけでなく、その人を通して、世の中のためになり、ひいては自分自身のためになる。たとえば他人のために灯をともせば、その人の前だけではなく、自分の前も明るくなる」と説いています。お釈迦様も「自分が幸せになりたいと思うなら、人を幸せにすることである。人を幸せにしない限り、自分の幸せはありえない」と教えています。他者の喜びを我が喜びとし、他者の痛みを我が痛みとする。無縁の慈悲が大切だと思います。

九拝

卒寮生インタビュー

運営委員 安江 鈴子（ホームレス資料センター）

ときわハウスから地域のアパートなどに移られた方3人にインタビューをお願いしました。

Xさん 40歳代男性

*ときわハウス入居の経緯

てのはしの炊き出しで、「次の炊き出し場所はどこですかね？」と相談員に聞いていたら、別の相談員が、「もうちょっと話聞かせてくれない？」と言ってきて、「じゃ、ときわハウスに行きませんか」みたいなことになった。

*ときわハウスの生活

一晩泊まったけど、誰がいるんだかわからないし誰も口きいてくれないし、出ちゃおうかなと思った。そこへソーシャルワーカーの〇〇さんが来て、ときわの説明やほかの入居者の紹介をしてくれた。

これからどうしたらいいのか悩んでいた。マカロニに顔出したりしていた。ソーシャルワーカーが自分の相談にのってくれた。1か月くらい経ってから生活保護を申請した。自分とときわのソーシャルワーカーと福祉事務所のケースワーカーと3人で話して、グループホームという話もあったけどアパートがいいだろうということになった。ソーシャルワーカーといっしょにアパート探しをして、今のアパートに移った。

*これまでも生活保護をとったことがある

最初は新潟でとった。生活保護のことは知らなかったのだが、アパート借りたいと思っていたら、生保というのがあると教えられた。申請のときほとんど何もきかれなかった。申請書書いて30分くらいで終わった。このときはこうだったけれど、申請のときはいろいろ聞かれる、そこまで聞くの？っていうくらい。

アパートの部屋の隣に変な人がいてこんなところにいられないとなって広島に行った。

*広島での生活

広島では生保は取らなかった。自動車工場に勤めた。塗装する前の工程で、ほこり落として空拭きする仕事だった。派遣会社が用意した寮みたいなのがあって、個室でテレビもあるけどただ寝るだけ。仕事ばかりという生活でもなかった。仕事はきれいじゃなかったけれど、合わなくて、みんなに「前にいた新潟に帰る」とか嘘を言ってやめた。「合わない」というのは、前工程から流れてきてなんとかの部品です、と言われても業界用語でわからないし・・・。

*その後のこと

横浜で無料低額宿泊所に入ったが、南京虫にやられて出てきた。宿泊所で自分で生活保護申請して宿泊所に8万円くらい払っていた。東京では、自立支援センターに入り、アパートの費用をためるために給料を預けることを条件に職員がガードマンの仕事を紹介してくれた。借り上げアパートに移ったのだが、その後家賃が払えなくなってアパートを解約した。

*現在のアパート生活

仕事を時々している。インターネットで自分で見つけた。電話がかかってくる。自分からはかけない。ときわハウスのソーシャルワーカーが調整してくれて訪問看護ステーションの人が毎週1回来る。その人に職業訓練（まだ何のコースか決めていないけれど）を受けて就職して生活保護をやめるのはどうかと勧められている。

友だちはいないし、ほしいとも思わない。それはいつでも同じ。1人のほうが楽でいい。

アパートは誰が住んでるのかもわからないが、自分の住処なので、とてもいい。自由だしゲームができるし。今がいちばんいい。広島では多少自由だったけれど仕事は集団でやってたわけだし。ときわもよかったけれど、集団生活だから気をつかった。朝早く起きてガタガタやったら叱られるかなとか、あんまりいつまでも起きてちゃいけないかなとか。

ほんと、今がいちばんいい。

Yさん 30歳代男性

2014年春 失業して実家にいる気もなかったので都内の公園で野宿していた。キリスト教会に出入りするようになり、教会の関係団体のホームページを作ってあげたりした縁で、ある方のマンションに居候することになった。単発の仕事には就いたがまとまって給料をもらうことなどはなかった。

1年ほどしてネット上の求人ですれどこれまでと同じIT関係の仕事を見つけた（自分の場

合は一時外国籍の企業に勤めていて日本籍の会社にはこの職種はほとんどないので就職が難しい) 住民票など書類を揃えなければならなくなった。ほかの教会にも出入りするようになっており、ときわハウスのソーシャルワーカーと知り合っていた。マイナンバーが実家に通知されることは避けたかったし、自分の部屋を持つ必要に迫られた。そこでときわハウスに入居することにした。

仕事は3か月間試用期間で月給は12,3万円だったが、ときわハウス入居後正規社員になり月給は17万円になった。ときわハウスでは、早くアパートに移れるようにということで利用料は安くしてくれたし、入居者やスタッフのみなさんも全員いい人で居心地はよかった。長く居たいとも思ったが、3か月をメドと決めていたし、3月末でハウス自体終了ということなので、ソーシャルワーカーといっしょにアパート探しをした。

てのはしのつながりを失いたくなくこの地域に住みたいと思っていた。飛び込んだ不動産屋で、水場とトイレはついていて狭いけれどとても安い物件を見つけすぐ契約した。仕事のほうはいつどうなるかわからないので、こういう安いアパートで仕方ないと思っている。ときわハウスから引っ越す際にも、てのはしの人々がベッドを譲ってくれたりしてうれしかった。部屋を持たない生活はほんとに辛く、思い出したくない。

Zさん 60歳代男性

30年以上、飯場、ドヤ、路上を行き来する生活だった。身体にガタのくる厳しい生活だ。そのせいで痛風にもなってしまった。今回も痛風で膝が曲がらずビルの入り口のベンチに座っていて、てのはしの夜回りに出会った。医師もおり膝の様子を診てくれた。ソーシャルワーカーの〇〇さんに「ときわハウスに入りませんか？」と言われた。

痛みが抜けるまで動きがとれないのでどうしようもないなと思っていた。福祉事務所は何度か行ったことがあるがケンモホロロの扱いをされたので行くつもりはなかった。これまでの経験で痛みは1か月くらいでとれるだろうと思っていた。痛みがとれたらときわハウスを出ようと思っていたが、1か月经っても痛みはとれなかった。最初に出会った医師もときわハウスに来て膝を診てくれたが、処方箋が書けないので〇〇さんに市販の痛み止めを買うよう指示していたと思う。

痛みがとれてときわハウスを出てもこれまでと同じ繰り返しになってしまうと思うようになった。動けなくなったら生活ができない。〇〇さんと話して生活保護をとろうと思うようになった。

地元の福祉事務所では生活保護を申請してすぐアパートに入ることは難しいので、近隣区のアパート形式の寮に入った。しばらくしてアパート探しの許可が出て〇〇さ

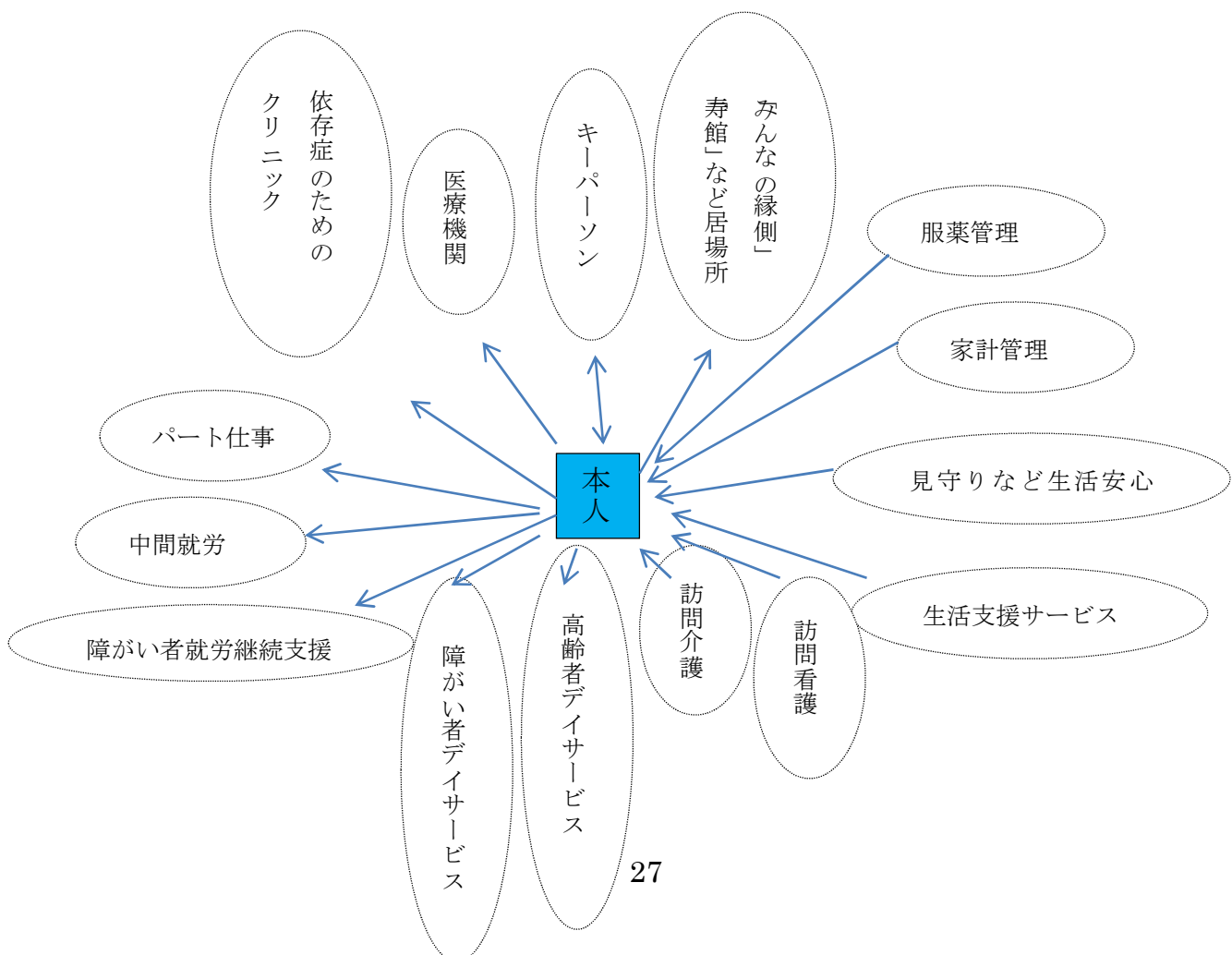
んといっしょにアパート探しをした。

ときわハウスの地域に静かでよいアパートが見つかった。家賃の上限があるので狭いのはしょうがない。外食は経済的にできないからありあわせの物を買ってきて食べている。生活については安心している。内科に通院し痛風と血圧を診てもらっている。アパートで暮らしていくつもりだ。

ときわハウスは天国だった。個室だしお金がかからないし、安静にしていられだし、ワーカーさんがよくしてくれたし。ときわハウスが終了するのだったらその前に利用できた自分はほんとにラッキーだった。

3人ともときわハウスの地域で、てのはし、世界の医療団、訪問看護ステーション KAZOC、べてぶくろとフォーマルにもインフォーマルにも関係を持って自分らしく暮らしておられる。生活保護を受給しておられない方の生活の不安定さが心配である。

家を失っていた方が地域で自立生活を営むには、ご本人の「これで暮らしていこう。」という気持ちとともに、もともと地域で暮らしていてなんらかの困難を抱えておられる方同様、下図のような社会資源のネットワークが必要である。



資料

ステップアップ計画 No.1

年 月 日

パーソナルサポートにおいて知り得た貴殿の情報はサポート業務以外に出すことはありません

氏名		生年月日	年 月 日
契約日	年 月 日	満了日	年 月 日
家族			
◆今後の生活について			
・生活したい場所			
実家 自分で契約する賃貸アパート 施設 グループホーム			
会社の寮 その他			
まだわからない			
・生活したい地域			
豊島区 その他の区 東京多摩地域 東京以外（ 県 ）			
まだわからない			
◆今後の生活にほしいもの			
生活保護 パート仕事 安定した収入の仕事 相談相手			

家族（もとの家族　新しい家族）

友だち　介護　看護　治療　通う場所　その他

まだわからない

支援計画

年 月 日

ご本人氏名		記入者	
-------	--	-----	--

優先順位	メニュー	時期	関係機関・連携先
	生活保護申請		
	居所決定		
	アパート探し		
	通院		
	手帳取得		
	金銭管理		
	仕事さがし		
	住民票設定		
	債務整理		
	年金確認		
	年金受給手続き		
	家族との連絡		

--	--	--	--

記入者の感想
